

第三章 男子型徒弟学校の性格

序節 男子型徒弟学校の性格分析の視点

大正12年までに開校された徒弟学校は、総数238校である。

これら238校の徒弟学校は、男子型徒弟学校94校と、女子型徒弟学校144校に大別し得る。何故なら、男子型徒弟学校と女子型徒弟学校に対する政府の政策には大きな差異が認められ、両者の性格を同時に論ずる事は出来ないからである。

本章では、男子型徒弟学校の性格をみてゆく事にする。

国立の東京工業学校附属職工徒弟学校は、徒弟学校のモデルとして、国家の直接管理下に置かれていた特別な徒弟学校であるのでこれを除くと、男子型徒弟学校は93校設置された。これらの学校に設置された学校についてみるならば、陶器・漆工・染織・木工・金工・機械・指物・建築・家具・機織等をその代表的なものとして上げる事が出来る。

これらの学科の設置は地域によって特色がみられ、都市部に設置されたか、地方部に設置されたかで、大きな差異が認められる。従って、男子型徒弟学校は、その設置学校及び設置区域に応じて次の7つの類型に分けて考えることができる。

第1類 染織・陶器・漆工など伝統的な地域産業と結びついた徒弟学校、すなわち、伝統工業を学科としてもつ徒弟学校の内、都市部に設置されたもの

第2類 第1類と同様・伝統工業を学科としてもつ徒弟学校の内、地方部に属するもの

第3類 金工・機械等・近代機械工業と対応しうる工業を学科とする徒弟学校の内、都市部に設置されたもの

第4類 金工・機械等、近代機械工業と対応しうる工業を学科とする徒弟学校の内、地方部に設置されたもの

第5類 木工・建築・家具・指物等木材加工工業を唯一の学科としてもつもの内、都市部に属するもの

第6類 木工・建築・家具・指物等木材加工工業を唯一の学科としてもつもの内、地方部に属するもの

第7類 以上6類に属さないものと、分類出来ないもの

又、これらの徒弟学校は、大正12年までに甲種工業学校に上昇したもの、乙種工業学校に移行したものと、途中で廃止されたものの3つに分けて考える事が出来る。

第1節 甲種工業学校上昇型徒弟学校について

まず、甲種工業学校に上昇した徒弟学校についてみるならば、その学校数は20校であり、男子型徒弟学校の21.5%をしめている。その分布は地図I、その名称は表III-1に示す通りである。

これら20校の上昇型徒弟学校を序節に示した7つの類型に従って分類すると次の通りである。

第1類 3校

京都市立染織学校(大正8年4月 京都市立工業学校)^(註1)
福島県立工業学校(明治45年4月1日)
首里区立工業徒弟学校(大正12年 沖縄県立工業学校)

第2類 5校

八玉子織染学校(明治34年4月 東京府立織染学校)
町立瀬戸陶器学校(大正9年4月 愛知県立窯業学校)
南都留染織学校(明治34年4月と大正9年4月 県立山梨県工業学校)
川俣町外学校組合立川俣染織学校(大正11年)
市立高田商工学校(大正11年 高田商工学校)

第3類 9校

仙台市立徒弟実業学校(大正9年4月 仙台工業学校)
広島県立職工学校(明治40年4月 広島県立工業学校)
別府浜脇町学校組合立工業徒弟学校(大正7年4月 大分県立工業学校)
島根県松江市立工業学校修道館(大正9年4月 島根県立工業学校修道館)
名古屋市立工芸学校(大正11年)
北海道庁立札幌工芸学校(大正9年2月 北海道庁立札幌工業学校)
神戸村野徒弟学校(大正11年 神戸村野工業学校)
大阪府立職工学校(大正12年 大阪府立西野田職工学校)
大阪府立職工学校分校(大正12年 大阪府立今宮職工学校)

第4類 1校

知覧村立工業徒弟学校(大正12年 薩南工業学校)

第5類に属するものなし

第6類 2校

奈良県吉野郡立吉野実業学校(大正9年4月 奈良県吉野工業学校)
鹿児島県始良県立工業徒弟学校(大正11年 始良郡立工業学校)

第7類に属するものなし

以上の徒弟学校の性格を分析した結果言える事の第1は、都市郡の徒弟学校、すなわち第1類及び第3類の徒弟学校が過半数を占めていたことである。しかも、その多くが、札幌、名古屋、大阪、京都、神戸、広島、首里といった大都市に設置されていたことは注目に値する。

その第2点は、第3類に属する徒弟学校、すなわち、近代機械工業に対応する機械・金工等の学科を持ち都市部に設置された徒弟学校が、9校と過半数近くもあり、甲種工業学校上昇型徒弟学校の中心をなしていることである。この事実は、佐藤守氏が、「上昇型徒弟学校は、都市型第一種徒弟学校で、木工・金工など比較的機械化の可能な工業をその学科目としている。」⁽¹⁾と述べていることを実証するものといえる。

第3点は、伝統工業に対応する学科を設置する徒弟学校として創設されたものであっても、や

がて近代工業に対応する学科を併設することによって、その体質を変化させ、甲種工業学校へ上昇していくものがあることである。

京都市立染織学校、福島県立工業学校、別府浜脇町学校組合立工業徒弟学校の3校がそれがある。

京都市立染織学校は、設置以来、染織又は色染と機織を唯一の学科としていたが、大正8年3月29日、文部省告示73号で、工業学校へ改組されて後、大正10年からは、工業化学、電気、機械、木工、金工、玩具、色染、機織を学科とする工業学校へと変質している。

又、福島県立工業学校は、陶器を学科とする本郷窯業徒弟学校と、漆器を学科とする会津漆器徒弟学校を明治37年に合併して、工業学校規程にもとづく染織科と、徒弟学校規程にもとづく漆工科と窯業科を学科として設けられた学校である。そして、明治45年2月28日、文部省告示43号で、漆工科と窯業科の徒弟コースが、工業学校規程にもとづく学科に改組され、後、大正6年からは更に応用化学を新設している。

別府浜脇町学校組合立工業徒弟学校は、当初、木工、漆工、竹工と伝統性の強い工業に対応する学科を設置していたが、明治43年から、それを、木工、金工、塗料工に変化させ、さらに大正10年には、機械・電気・建築・家具を設け体質を変化させている。以上の様な傾向について佐藤氏は、福島県立工業学校を例として「機械化の貫徹が不可能な伝統工業に対応する学科をもつ徒弟学校はその学科のみでは工業学校として上昇することはできなかった。」⁽²⁾と指摘している。

第4点は、商業学校との併設によって甲種実業学校へ上昇したものであることである。

南都留染織学校と、市立高田商工学校がそれである。

南都留染織学校は、明治29年に設置され、明治34年3月12日、文部省告示49号で一度工業学校に改組されている。明治38年県立に移管されて後、明治43年3月17日、文部省告示88号で徒弟学校にもどった。そして大正9年2月25日、文部省告示73号で再び工業学校に改組され、大正12年より商業コースを併設し、甲種実業学校となっている。設置された明治29年より大正8年までは染織を唯一の学科としていた。

市立高田商工業学校は、大正5年4月20日、文部省告示69号によって設置された。設置当時より、商業学校規程乙種組織と徒弟学校の併設校であり、大正10年3月31日、文部省告示233号で修業年限を5年に延長し、甲種実業学校となっている。

第5点は、第1類・第2類の伝統工業を学科にもつ徒弟学校の中にも、近代機械工業に対応する学科や商業コースと併設することなしに、伝統工業のみで工業学校に上昇した徒弟学校のあったことである。ただし、この場合、その徒弟学校は設置学科に対応する産業がその地域にあり、その基盤に支えられていたことは注目すべき点である。

八玉子織染学校、町立瀬戸陶器学校、首里区立工業徒弟学校、川俣町外組合立川俣染織学校がその事例である。第2章でもふれた様に、文部省は「実業教育費国庫補助法」を制定した際に、「特種工業ニ関スル学校予定地一覧表」という表を公表している。この表に示された産地は、日本の中でも特に有名な産地で、産業基盤がしっかりしていたと考えられるので、この表に示された産地と、第1種・第2種の伝統工業を学科とする徒弟学校が対応するか否かを調べてみると、

市立高田商工学校をのぞく7校が対応する産地をもっていた事がわかる。

第6点は、木材加工工業を唯一の学科としてもつ徒弟学校の内、都市部に属する第5類は1校もなく、地方部に属する第6類が2校あった点である。

奈良県吉野郡立吉野実業学校と鹿児島県始良郡立工業徒弟学校の2校がその事例である。

吉野は林業の盛んな土地で、地域の木材を基礎として木材加工業産と結びついたとも考えられるが、両校とも地域産業との結びつきは定かではない。

第7点は、地域の造船工業と結びついた徒弟学校が甲種工業学校へ上昇している点である。この事例は、知覧村立工業徒弟学校1校である。この学校は、明治42年の開校時には木工を学科としており、翌年それを建築に変えたまま大正8年まで変化していない。そして徒弟学校規程が廃止になった大正10年に、造船科を新設、それをてこととして、大正12年より甲種工業学校に上昇している。

第8点は、上昇型徒弟学校の多くが、大正7年を境として、それ以後改組上昇していることである。このことは表Ⅲ-1及び表Ⅲ-2から明らかである。すなわち、明治33年「工業学校規程」が制定された翌年、早くも明治34年には2校が工業学校に改組されており、つづいて明治35年に1校、明治40年に1校、明治45年に1校と、明治年代には5校が工業学校へ上昇している。しかし、その内明治43年に1校が、大正2年に1校がそれぞれ改組に失敗し、再び徒弟学校に戻っている。従って工業学校に上昇したのは結局3校にすぎなかったことが明らかである。これに対して大正年代では、大正7年に1校が、大正8年に1校、大正9年には10校、大正11年には4校、大正12年には4校とこの6年間に17校が甲種工業学校に上昇している。

第2節 乙種工業学校移行型徒弟学校について

この節では、乙種工業学校に移行した徒弟学校についてみる。その学校数は27校であり、男子型徒弟学校の29%にあたる。分布は地図Ⅱに名称は表Ⅲ-2に示す通りである。

これらを序節に示した7つの類型に従って分類すると次の通りである。

第1類 4校

八戸町立徒弟学校(八戸町立工業学校)^(註2)

中島郡起町立織染学校(愛知県起工業学校)

市立富山工業学校

市立甲府工芸学校

第2類 7校

黒江漆器徒弟学校(黒江漆器学校)

土岐郡陶器学校(土岐郡陶器工業学校)

村立山田陶器学校

砥郡村立工業徒弟学校(砥郡村立工業学校)

常滑町立陶器学校(常滑陶器学校)

日田郡立工業徒弟学校(大分県日田工芸学校)

南蒲原郡立三条商工学校

第3類 5校

秋田市公立工業徒弟学校（秋田市工業学校）

私立宇部徒弟学校（長門工芸学校）

北豊郡立商工学校（東京府立竜野川商工学校）

東京府職工学校（東京府立実科工業学校）

岡山市立岡山工芸学校

第4類 2校

大湊町立造船徒弟学校

豊田郡立造船徒弟学校

第5類 3校

松山市立工業徒弟学校（松山市立工業学校）

津市立工芸学校

青森市立工業徒弟学校（青森市立工業学校）

第6類 2校

浮羽郡立工業徒弟学校（浮羽工業学校）

佐伯郡立工業徒弟学校（広島県佐伯工業学校）

第7類 4校

私立古河足尾銅山実業学校

私立三菱製紙株式会社附属徒弟学校（私立三菱製紙株式会社附属工業学校）

白子町立白子工業徒弟学校（三重県河芸郡白子町立工業学校）

市立大阪実業学校

第7類のうち、市立古河足尾銅山実業学校と市立大阪実業学校は文部省年報による学科の記載は、徒弟科とのみしか記されておらず、その具体的内容は不明である。しかし、いずれも商業と併設された徒弟学校である点は興味ある事実である。

以上の乙種工業学校移行型徒弟学校の性格を分析した結果言えることの第1点は、地方の伝統的産業と結びついた徒弟学校は、乙種工業学校にとどまり、甲種工業学校へ上昇するものが少なく、反対に、近代産業に対応する学科をもった都市部の徒弟学校は、乙種徒弟学校にとどまるより、甲種工業学校へ上昇するものが多かったことである。このことは、甲種工業学校上昇型徒弟学校においては、第3類すなわち近代機械工業に対応する都市部の徒弟学校が、第2類すなわち地方部の伝統工業を学科とする徒弟学校の倍近くあったのに対して、乙種工業学校移行型徒弟学校においては、第2類が7校、第3類が5校とまったく逆になっていることから明らかなことである。

第2点は商業科を併設する徒弟学校が改組され工業学校になる事である。この事例としては、先の第7類の私立古河足尾銅山実業学校と市立大阪実業学校の他、北豊郡立商工学校、南蒲原郡立三条商工学校が上げられる。

北豊郡立商工学校は、大正9年3月11日、文部省告示109号が認可され、最初から徒弟学校と商業学校規程乙種組織の併設校であった。

南蒲原郡立三条商工学校は、明治43年9月5日、文部省告示212号によって設置が認可され、開校当時から、商業科と併設されている。徒弟科には、地域の工業である鉄器、刃物と結びついた金工と染織を学科としてもっている。

第3点は、産業基盤のしっかりしている地方においては、伝統工業のみを学科とする徒弟学校でも工業学校へ上昇することが出来ることである。事例としては、八戸町立徒弟学校(漆工・木工)、黒江漆器徒弟学校(漆工)、土岐郡陶器学校(陶器)、村立大山田陶器学校(陶器)、砥部村立工業徒弟学校(窯業)、常滑町立陶器学校(陶器)の6校が上げられる。

この内「特種工業ニ関スル学校予定地一覧表」の表中に示されている地域にある徒弟学校は、黒江漆器徒弟学校・土岐郡陶器学校・砥部村立工業徒弟学校・常滑町立陶器学校の4校である。

第4点は、都市部に設置され工業学校に移行していく徒弟学校であっても、地域の伝統工業の産業基盤の弱い場合は、伝統工業の学科が欠落していく事である。この事例として市立富山工業学校と市立甲府工芸学校、秋田市公立工業学校の3校が上げられる。

市立富山工業学校は、大正5年設置され、大正8年まで、建築・家具・漆工を学科としていたが、大正10年よりは漆工を塗工に変化させている。

市立甲府工芸学校は、大正6年、木工と漆工を学科として設置されたが、大正10年よりは漆工を欠落させている。

秋田市公立工業学校は、明治29年開設され当初は、金工・木工・漆器を学科としていた。そして大正2年より漆工が欠落し、木工・金工の2科のみとなった。

第5点は、木材加工工業を唯一の学科とした第5類・第6類に属する徒弟学校が、5校乙種工業学校へ移行した事である。これらは、松山市立工業徒弟学校、津市立工芸学校、青森市立工業徒弟学校、浮羽島郡立工業徒弟学校、佐伯郡立工業徒弟学校である。これら5校のいずれもが明治40年以降の後期徒弟学校である点は注目に値する。

第6点は、造船を学科とした徒弟学校が乙種工業学校へ移行した事である。この事例は、大湊町立造船徒弟学校と豊田郡立造船徒弟学校の2校である。

第3節 廃止型徒弟学校について

この節では、廃止になった徒弟学校についてみる。その学校数は46校で、これは男子型徒弟学校の49.5%にあたる。これらの徒弟学校の分布は地図Ⅲに、名称は表Ⅲ-3に示した。

これらの徒弟学校を序節に示した7つの類碼に従って分類すると次の通りである。

第1類 7校

西田川郡立荘内染織学校

福井県絹織物同業組合立染織学校

和歌山県フランネル営業組合立紀州染織学校

静岡漆工学校

高崎市立工業学校

宮崎郡立職業学校

青森県立工業学校

第2類 25校

本郷村立窯業徒弟学校

有田徒弟学校

伊勢崎染織学校

桐生織物学校

山中漆器徒弟学校

津名郡立陶器学校

結城染織学校

知多実業学校

若松市立会津漆器徒弟学校

琴平工業徒弟学校

町立多渡津染織学校

町立米民工業徒弟学校

飽託郡工業徒弟学校

石動町立徒弟学校

東村山郡立染織学校

球摩郡立人吉工業徒弟学校

丸柱村立陶器徒弟学校

私立飯山漆器徒弟学校

揖宿村立工業徒弟学校

気高郡立工業徒弟学校

琴浦村立児島実業学校

古志郡立栢尾実業学校

秋保村立職工学校

中魚沼郡立十日町実業学校

私立児島染織学校

第3類 3校

私立福岡鉄工徒弟学校

私立鐘紡職工学校

私立倉紡工手学校

第4類に属するものなし

第5類 4校

鹿児島郡立工業徒弟学校

徳島県立工業学校附属職工徒弟学校

私立福岡工業徒弟学校

徳本市立工業徒弟学校

第6類 4校

尋常高等小学校附設彦根町立工業学校

本島村外学校組合立塩飽工業学校

瀬戸田町外学校組合立生口工業学校

下北郡立工業徒弟学校

第7類 3校

秋田県の名称不明の私立の徒弟学校

岩手県実業学校

伊作村立伊作農学校

以上の徒弟学校の性格を分析した結果、留意すべきことの第1点は、都市部に設立された徒弟学校であっても、地域の産業基盤の弱い場合は、伝統工業の学科に固執する徒弟学校は廃校になる事である。

この事例として、西田川郡立荘内染織学校、青森県立工業学校、高知市立工業学校、宮崎郡立職業学校の4校が上げられる。都市部に設置された伝統工業を学科とする第1類の徒弟学校は7校あったが、上記の4校を除いた他の3校は、「特種工業ニ関スル学校予定地一覧表」の表に示されている地域にあるので、地域の伝統工業の産業基盤は強いと考えられる。

西田川郡立荘内染織学校は創立より大正4年まで染織科のみを設置していたが、大正5年より木工科と女子の裁縫科を併設し、大正9年より県立に移管されたが、大正11年には廃止されている。生徒数は本科にかぎってみてみると創立以来明治42年までは増加の傾向を示し、明治42年には最高の39名となっている。しかし、明治43年からは減少しはじめ、木工科が設置された大正5年には、20名と半数近くになっている。大正6年以降は再び30数名まで盛り返しているが、大正11年廃校となっている。

青森県立工業学校は、「工業学校規程」にもとづく建築科と、「徒弟学校規程」にもとづく木工・漆工科を持った併設学校である。しかし、「徒弟学校規程」にもとづく木工・漆工科は廃止され、大正7年には、建築・家具・機械を学科とする、「工業学校規程」にもとづく学科のみを設置する工業学校となっている。

高知市立工業学校は、終始漆器のみを設置しているが、生徒数は大正2年の40名をピークに、大正4年29名、大正6年10名と減少し、そのまま廃校になっている。

宮崎郡立職業学校は、男子の木竹工科・漆工科と女子の染織・裁縫科を併設して明治38年設置された。明治42年には、建築科を増設し、大正4年には木竹工科と漆工科を廃止し、家具科を新設している。しかし、「徒弟学校規程」の廃止とともに廃校となっている。

第2点は、近代機械工業に対応する都市部の徒弟学校であっても、伝統工業の強い産業基盤を持った地域の徒弟学校であっても、設置主体が私立等財政基盤の弱いものは廃校になっていること

とである。

これらの事例としては、フランネル営業組合立紀州染織学校、絹織物同業組合立染織学校、静岡漆工学校、私立福岡鉄工徒弟学校、の4校が上げられる。ただし、財政基盤がしっかりした大企業の企業内徒弟学校の内には工業学校へ上昇したもの（私立宇部徒弟学校、私立三菱製紙株式会社附属徒弟学校）と、廃止されたもの（私立鐘紡職工学校、私立倉紡工手学校）の両方がみられる。

第3点は、伝統工業の産業基盤が強い地域の徒弟学校でも、法令上廃止になったものがあった。しかし、これらの徒弟学校は、財政基盤の弱い私立のものを除き、実質的には、工業学校あるいは実業学校へ改組されたことである。

伝統工業を学科とする第1類・第2類の徒弟学校の内、「特種工業ニ関スル学校予定地一覧表」の表に示されている地域に対応する徒弟学校を上げると、都市部の第1類からは、福井県絹織物同業組合立染織学校、和歌山県フランネル営業組合立紀州染織学校、静岡漆工学校の3校が上げられる。これら3校は先に述べたごとく、私立であり財政基盤が弱かったため廃校になったことが分かっている。地方部の第2類からは、本郷村立窯業徒弟学校、有田徒弟学校、伊勢崎染織学校、桐生織染学校、若松市立会津漆器徒弟学校、古志郡立栃尾実業学校、中魚沼郡立十日町実業学校の7校が上げられる。

この7校の内、本郷村立窯業徒弟学校と若松市立会津漆器徒弟学校の2校は合併して、第1節でみた福井県工業学校になっている。又、有田徒弟学校は明治33年に開校された佐賀県工業学校有田分校に移行したとみる事ができる。よってこの3校は実際には上昇型に属していることがわかる。残る4校の内、中魚沼郡立十日町実業学校と古志郡立栃尾実業学校は、農業科を併設した実業学校であり、この2校は明らかに農村地帯に属している。この場合、伝統工業が存在したとしてもその産業基盤はさほど強くなかったものと考えられる。

伊勢崎染織学校と桐生織物学校は表III-3からも明らかなように、明治38年に合併されて一つの学校となっている。

桐生は都市部に分類してもいいほどの大きな町であり、しかも、染織の産業基盤もしっかりしている所である。にもかかわらず廃校になっているので、群馬県の工業学校を調査すると、明治43年に伊勢崎に、県立の工業学校が設置されている。この学校は原糸製法と染織を学科として開校されているが、桐生織物学校が廃校になった翌年の大正3年からは、染織を唯一の学科とする工業学校に変化している。このことより、桐生織物学校は、この群馬県立工業学校と競合し廃校になった特例と考えることができる。

第4点は、木材加工工業を唯一の学科とする、第5類・第6類の徒弟学校の中には、廃校になるものも多い事である。

この事例としては、鹿児島郡立工業徒弟学校、徳島県立工業学校附属職工徒弟学校、私立福岡工業徒弟学校、熊本市立工業徒弟学校、尋常高等小学校附設彦根町立工業学校、本島村外学校組合立塩飽工業学校、瀬戸田町外学校組合立生口工業学校、下北郡立工業徒弟学校、の8校が上げられる。同時に、これらの徒弟学校が明治40年以降の後期徒弟学校に属する点は注目して値する。

第5点は、商業科と併設された徒弟学校は工業学校へ上昇する事を裏づける事例である。廃止型徒弟学校で、商業科と併設した徒弟学校の事例としては、彦根尋常高等小学校附設彦根町立工業学校を唯一のものとして上げられる。この学校は名称からもうかがえる様に、小学校の附設として開校された徒弟学校であり、内容はあまり高度でなかったと推定出来る。又、商業科が併設されたのは、大正5年からで、徒弟科との併設期間は2年間しかなく、大正7年よりは乙種商業科のみの商業学校に変化している。従って、徒弟学校から商業学校への過経措置として併設されたもので、工業学校へ上昇移行した商業科併設の徒弟学校とは異質のものといえる。

第4節 要 約

第1節、第2節、第3節でみてきた内容をまとめると次の事が言える。

- 一、造船を除く、金工・機械等、近代機械工業に対応しうる学科を持つ徒弟学校は、都市部にのみ設置され、私立の財政基盤の弱いものを除いて、全て工業学校へ上昇した。その多くは甲種工業学校へ上昇した。
- 一、徒弟学校から甲種工業学校への上昇は、大正7年から大正12年を中心にして行なわれた。
- 一、伝統工業の地域産業基盤の強い地方では、都市部、地方部にかかわらず、伝統工業の学科のみの徒弟学校でも工業学校へ上昇している。
- 一、廃止型徒弟学校の中心は、伝統工業の地域産業基盤があまり強くなく、かつ地方部に設置された伝統工業のみを学科としてもった徒弟学校である。
- 一、伝統工業の地域産業基盤の弱い地方では、都市部であっても伝統工業の学科は衰退し、それに固執する場合は廃校の憂目に会うことがある。
- 一、近代機械工業に対応する徒弟学校で、地方部に設立されたものは、造船を学科とするもののみであり、これらはいずれも工業学校へ上昇した。
- 一、財政基盤の弱い私立の徒弟学校は、都市部に建設された近代機械工業に対応する徒弟学校であっても、又、伝統工業の産業基盤の強い地域に対応する徒弟学校であっても、廃校になる場合が多い。ただし、財政基盤の強い大企業の企業内徒弟学校はこのかぎりではない。
- 一、土着の伝統工業に対応したり、近代機械工業に対応したりする特色はないが、一般的な工業として全国的にみられる木材加工関係の工業を学科としてもつ徒弟学校は、都市部、地方部の別なく一定数設置されるが、廃止になるものと、工業学校へ上昇移行するものの両方が現われ、両者の内容的な差は明確ではない。しかし、これらのほとんどが明治40年以降に設置された後期徒弟学校である点を特色としている。
- 一、商業科を併設した徒弟学校は実業学校へ上昇している。

甲種工業学校上昇型徒弟学校、乙種工業学校移行型徒弟学校、廃止型徒弟学校の3種の徒弟学校を、前記・後期に分けて校数をまとめると次の様になる。

	前 期	後 期	内大世時代
甲種工業学校上昇型徒弟学校	11 (5)	9 (3)	6
乙種工業学校移行型徒弟学校	9 (4)	18 (7)	14
廃止型徒弟学校	29 (27)	17 (5)	3
合 計	49 (36)	44 (15)	23

()の中は伝統工業を学科とする徒弟学校の数を表わした。

この表より、伝統工業に対応する徒弟学校は前期徒弟学校に多い事がわかる。又、大正年代に設置された徒弟学校のほとんどが工業学校に上昇又は移行している。特に乙種工業学校に移行しているものが多い事がわかる。

これらの徒弟学校その他、東京工業学校附属職工徒弟学校が国立の唯一の徒弟学校として上げられる。この学校は、木工・金工・電気・機織・色染・製版・製革・漆工などを学科として、大正13年3月の勅令58号によって廃止されるまで存続している。

註1 年月日は、工業学校又は甲種工業学校へ改組された時を現わす。

註 名称は、甲種工業学校へ改組された後の名称を示す。

註2 乙種工業学校へ改組された後の名称を示す。

(1) 「徒弟教育の研究」(前掲) 105頁

(2) 同 上 105頁